

デジタル活用で町内会活動を応援！！

町内会デジタル活用促進補助金



- ✓ 役員の業務負担を軽くしたい
- ✓ 情報発信を強化したい



補助金の概要

対象団体 町内会・町内会連合会

対象事業 町内会がデジタルツールを活用して行う
役員等の負担軽減や情報発信の強化、活
動の魅力向上に資する取り組み

補助上限額

10万円

補助率

3分の2

申請回数

年に1回
(最大5回まで)

補助金の活用イメージ

【応援事業者がサポートできます！詳しくは裏面をご覧ください】

CASE 1

LINEオープンチャットを
活用したデジタル回覧板



楽に素早く回覧！

CASE 2

町内会費のオンライ
ン集金で負担を軽減



集金やお金の管理が
楽になる！

CASE 3

LINEやオンライン会議で
役員業務を合理化



効率よく打ち合わせ！

補助対象経費

【デジタル活用に関する対象経費の一例】

アプリや
WEBサービ
スの利用料



HP等の作成、
維持管理費



操作研修や
その他講師料



講師など
協力者への
謝金



町内会費集金
サービスの
手数料等



※会員個人負
担は除く

会議室の
使用料



補助金申請の流れ

①申請書の提出 ②補助金交付決定 ③事業の実施 ④実績報告書の提出 ⑤補助金の支払い



お問い合わせ先

鹿児島市地域づくり推進課

☎ 099-216-1214 FAX: 099-216-1207

✉ chi-community@city.kagoshima.lg.jp

詳しい情報は市HP
でチェック！！



マグマシティ
PRキャラクター
マグニョン

